

このたび、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本学の行動計画を策定しましたのでお知らせします。

国立大学法人小樽商科大学 行動計画

平成28年10月31日学長裁定

女性管理職を増やすとともに、労働時間の縮減を行うことにより、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり計画する。

[計画期間]

平成28年10月31日から平成32年3月31日まで

[本学の課題]

- ①女性管理職の割合が低い。
- ②事務職員の時間外労働が多い。

[目標]

- ①女性管理職の割合を10%程度とする。
- ②年間360時間を超える時間外労働を行う事務職員数を平成27年度比50%削減する。

[取組内容]

計画期間中以下の取り組みを進める。

- (1) 中長期的な視点で女性管理職候補となる人材を育成する。
休暇・休業取得支援等によるワーク・ライフ・バランスの実現化や各種セミナーへの参加促進によりキャリア継続を支援し、キャリアアップに資する様々な経験及び学びの機会を提供する(平成28年10月31日～)。
- (2) 毎年度時間外労働削減目標を設定し、目標達成のため業務効率化、事務組織の見直し、事務分掌の見直し及び人事配置の見直しを行う。
また、時間あたりの労働生産性を重視した人事評価を行う(平成28年10月31日～)。

。